

ノート

農家の家族変動への接近

——研究動向の整理を中心に——

石原豊美

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 課題の限定 | 4. 家族変動の諸局面 |
| 2. 日本の農家家族の特質について | (1) 就業構造の変化 |
| (1) 社会関係としての家 | (2) 家族関係 |
| (2) 家の内的な特質 | (3) 生活の分離化傾向について |
| 3. 農家の家族変動への接近 | (4) 家の継承をめぐる |
| (1) 家族変動を捉える視点 | 附 女性の就業と主婦役割 |
| (2) 接近方法に関する議論 | 5. 小 括 |
| (3) 枠組み設定の試み | |

1. 課題の限定

家族は人間生活の基底をなしており、研究対象としても多くの関心を集めてきた。家族が戦後の日本社会の変動の中であってどのような変化を経験してきたのかは、重視されるべき課題である。

本稿も、家族の変化の問題に接近しようとする一つの試みであるが、この家族変動という課題にどのように接近するかについて、従来必ずしも十分に議論されてきたわけではない⁽¹⁾。課題設定の一例として、日本の家族はいつ頃からどのような変化のプロセスを辿ってきているのか、そしてそれは主としてどのような条件によってもたらされたものだったのか、また変化のプロセスにおいてどのような人々の間でどのような出来事が生じたか、といった観点から家族変動を捉えていくことが可能であろう。

しかし、そうした総体的な課題を設定することは本稿の範囲を超えるものである。本稿では以下のようないくつかの限定を付すところから始めたい。

第一に、本稿では日本の農家の家族変動について主に扱い、非自営業の家族については考慮の外におく。

日本の家族について全般的な特徴を捉えようとするのであれば、一般的な都市の核家族世帯の動向に注目すること、増加している単身世帯や子供をもたない共働き夫婦に着目すること、また障害者や高齢の要介護者を抱える家族に目を配ることが重要であろう。が、本稿では現代の日本において見受けられる家族一般のあり様に目を配ることによって日本の家族の変化に接近するのではなく、原型的に「家」として捉えられる日本の家族（特に、農家）が、現在までにどのような変化を辿ってきたのか、そして現在どのような局面を迎えているのかについてみていきたいからである。

第二に、時期的には戦後の特に高度経済成長期以降に着目する。この時期から兼業農家が大幅に増加していったためである。一定規模以下の経営階層の、特定の世代の男性に始まった農外就業は、やがて上層の階層に及び世代を超え女性をも含めて浸透していった。これに伴って、家族の内部でもまた地域社会の中にあっても、農業生産への関与の仕方をめぐっていくつかなの変化がみられたところである。

第三に、本稿では家族の制度的な面についてはあまり多く触れることをせず、成員の行動や意識の面を重視する。制度が、「誰によって担われ継承されていたのか、また制度的価値から疎外されていた人びとが誰であったのか」、「制度的規範にもっとも強く拘束されていたのは誰であるか」、そして「制度下においてその制度を突き崩していこうとする誰か（あるいはなにか）があったかどうか」といった、「特定の社会制度下における個人、集団、組織体、そしてそれらの階層のダイナミックスを説明する」ことが重要と考えるからである⁽²⁾⁽³⁾。

本稿は、戦後日本の農家家族がどのように変化したのかについて、全体社会の諸条件を考慮しながら、複数の世代と性から成る家族成員の行動と意識に着目することで、家族変動のいくつかの局面について概観することを目指すものである。

次の第二節ではこのための前提的な作業として日本の農家の特徴についてまとめ、また第三節で家族変動への接近方法についての議論を整理しておく。その上で、第四節で既往の実証研究をレビューする。家族変動について暫定的に4つの局面——就業構造の変化、家族関係、生活の分離化傾向、及び家の継承——から捉えることにする。附として、女性の就業動向について再論し、これらを踏まえて第五節で小括を試みたい。

注(1) 散見されるいくつかの文献について次節で概観することにし、ここでは一例のみを挙げておく。すなわち、森岡〔89〕によれば、家族変動の捉え方には変化を強調する捉え方と持続の側面を強調する向きとがある。そしてそれは、研究の結果というよりも課題に接近する姿勢の相違によってもたらされる違いである。

(2) 正岡〔61〕, 85頁。

(3) また本稿では農家家族の変動と現状を扱うにあたり、農業経営形態との関係についてはあまり触れない。

2. 日本の農家家族の特質について

(1) 社会関係としての家

日本の農家家族の先駆的な研究の中で有賀の研究を手がかりとして家の捉え方をみておきたい⁽¹⁾。

有賀は、戸田貞三の家族理論に対する批判的立場を示していた。戸田が海外での家族研究に範を得て多様な家族の構成に共通するいわば核の部分の構成原理を抽出するところから始めたのに対して、有賀は日本の「家」結合原理の特殊性（＝非親族の奉公人等をも含包するという点）に着目し、そこに意味を求めて大家族についてのモノグラフィックな研究を示していった⁽²⁾。

この点は、有賀・喜多野論争の基点の一つともなった。有賀は民俗や時代による歴史的社会的諸条件を捨象して抽象的に家族の構成原理を見ること——先の戸田や、これに倣った喜多野のとった基本的立場——に対して疑問を呈し、一方の喜多野は有賀が家族結合の本質を理解しようとせずに家を生活集団であると捉えてすべてを生活の機能関係の中に解消してしまう点を批判した⁽³⁾⁽⁴⁾。

有賀にあって、日本の家は農村社会における社会関係としての家であった。有賀は家がどのようなものとして日本の農村社会の中で成立しているかを見、その構成原理を知ることを通して農村社会の日本の特質を探ることを主要な研究目的としていた⁽⁵⁾。

もう少し明示的に、有賀にとっての研究課題は「家とはなにか」を問うことを通じて「日本人とはなにか」について考えることであったとする論者もある⁽⁶⁾。すなわち、有賀にとって家とは成員の生活保障を最大の目的とする利害集団であった。家はその目的を達するために、家の財産（家産）の運用、家の企業（家業）の経営、家の消費生活と家の守護神と先祖祭祠などを行うものであった。

いずれにせよ、有賀が日本の家の特質に関して直系家族の再生産の基礎としての嫡系成員と傍系成員の区別を明確にしたこと、家が非親族の奉公人をも抱え込む点に着目したこと、そして家の内部過程と少なくとも同程度かそれ以上に、社会関係としての家の位置づけに関心を払ったことは銘記されるべきだろう。

引用しておこう。

（家は）「性関係、血縁関係、さらに非血縁関係をも含むことのできる複雑にして比較的小規模なる、かつ最も普遍的なる社会関係であるという特徴によって社会関係の本質を極めるには最適のものである。」「社会学的に家を捉えるとは、家を社会関係として一定の構造的意味において捉えることである。これは文化の形態としての意味を持つ……」「……家を規定するものは、家の内部的条件（すなわち成員の相互関係）と家の外部的条件（すなわち家を圍繞するあらゆる他の社会関係）との相即である。」⁽⁷⁾⁽⁸⁾

(2) 家の内的な特質

有賀も含めて多くの研究者が農家家族の内部に目を向けた。戦後の家族研究は農民の家族を視野の外におきがちであったけれども、それでも日本の農家の特質への言及は多くみられる。

以下、諸説に照らし共通項を抽出する形で日本の家の特質を要約しておきたい。

日本の家を第一に特徴づけるのは、系譜と超代的な連続性（極言すれば、永続性）が重視される点である。このために、他の文化圏にある家族から日本の家を区別するいくつかの特徴的な事実が派生してくる。

例えば非血縁者の養子縁組は、超代的な連続性を確保するための方策として行われてきたものである。坪内⁽⁹⁾は、家を「(基本的には)男系(父系)に沿った単独相続に基づく世代的継承を主軸とする祭祠と生計の共同体」と捉えた上で、こうした家の理念が実行困難なものであるからこそ、非血縁者の養子縁組を多発するなど顕著な融通性、逸脱に対する許容性をもつものであったとする。

永続性への志向は、先祖崇拜という形をとってもあらわれてくる。家が系譜を重視し永続性を希求するものであるために、その家の代々の先祖の崇拜が重要になってくる。八木は、家系維持には心理的・宗教的意義があるとし、家系維持という集団目標が個人目標としても深く内在化するためには、経済的意義のみでなくこれに心理的・宗教的な理由が付け加えられる必要があるとしている⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾。

中根も比較研究の立場から、継承を重視することが日本の家の特色であるとする。「いったん設立された家はその成員の交替にかかわらず、永続性を前提とし、それ自体不分割の社会単位として社会組織の核を形成する……。」「日本の家制度を特色づけているものは、たんに一子相続という相続のあり方だけではなく、むしろいったん設立されたものの継承にある……。」⁽¹²⁾

第二の特徴として、家が成員の生活共同体であると同時に、ヨリ正確にはそれに先立って、家業経営体であることが指摘される。家が経営体であることから、家産保有の意味や、家業経営のあり方との関係での成員の配置・家の再生産の問題が問われる。

「家産＝土地を物的基盤として、その家産を主要な生産手段としながら労働力として結びつく家族によって営まれる農業経営(家業)、この経営を通じて労

働力機能を果たしつつこれらの相続主体である家族の再生産がなされる……。」⁽¹³⁾

日本の家の特徴を企業との比較によって捉えた三戸⁽¹⁴⁾によれば、家は何よりも「維持繁栄を目的とする経営体にして、経営体の繁栄消長がそのまま経営体のメンバーの栄枯となるようないわば運命共同体的な集団」である⁽¹⁵⁾。

第三に、家父長制の問題について述べておきたい。

家族制度のイデオロギー性についてつとに指摘したのは川島⁽¹⁶⁾であり、「恭順」的支配の強調、「和」の精神・「帰一」の原理の強調、権力の真の担い手が曖昧化されていること等が内容とされた。

日本の家における権威構造（特に、家長の位置づけをめぐる）と「家父長制」については、若干議論のなされたところである。

日本の家の特質を系譜的連続性への志向及び家父長制的構造として捉えた藤井によれば、家父長制（「家」の権威構造を示す概念としての）の特質は、家長権の強さにあるのではない。「家父長制の存立原理である人格的ピエテートと「伝統」へのピエテート自身のなかから必然化されてくる権威保有者の家族集団内での親族関係上の地位の特質に象徴される」ものである⁽¹⁷⁾。

日本の家父長制が、理念的な、「伝統的支配」の純粹型としての「家父長制」とは異なるものであることは、中野が指摘した点であった。「日本の家長は、家制度体そのものに属している伝統的権威を彼の置かれている役割地位によって代表し、これが行使にあたっているにすぎない。」家長自身が権威を保有しているわけでも、家長の位座に権威の源泉が認められているわけでもない⁽¹⁸⁾。

藤井⁽¹⁹⁾もこの点についての検討を進め、日本の家において、家長権よりも親権・父権の原理の方が相対的に強く作用していることを指摘している。日本の家における家父長制は、この二つの支配のレベルが構造的に関連し合いながら展開している。

もう少し異なる見解もある。日本の家族制度が、封建武士的＝儒教的なそれ——社会関係の基本原則として「権威」と「恭順」が働いている——と、民衆の家族生活を律するそれとに二分されることを指摘した川島の立場が代表的で

ある。例えば農民の家族にあっては、「……絶対的な権威と恭順ではなく、もっと協同的な雰囲気支配する。各人が固有の生産的労働を分擔することに对应して、各人は家族中で固有の地位をもち、したがって戸主権とともに、父権、夫権、主婦権等々が分化して成り立っている。」⁽²⁰⁾しかし、この論の延長線上には、成員を覆い成員に規制力を及ぼしてくる「家」といった事態は見えてこない。権威の源泉をどこ/何に求め得るか、という問題からさしあたり独立して、家その成員たる個人を覆う力について、1、2の論者が触れている。

間庭は、家本位の上下関係は「自己を没却し、「ことあげ」せず、ひたすら分をわきまえつつ相互の和を重んじるという規範を媒介としてのみ」維持されてきたとし、ここから派生しがちなフラストレーションは、「家族主義」的状况においてドライな外部表出を好まないとする⁽²¹⁾。

また鶴見⁽²²⁾は、家が人間にとって生命の誕生と維持・再生産のために必要な条件でありながらも、同時に成員の内面に家族との同居という生活形態から派生する諸々の不自由さから逃れたいという感覚を生み出すものであるとし、これを「家のパラドクス」と称している。

第四に、居住規則に着目したい。

日本の（農家）家族は、居住規則に着目すれば直系制をとるものである。「直系制家族とは、親が一人の継嗣の生殖家族と同居することを原則とする家族である。そして同居を超世代的に繰り返すことにより、家族に属する財産・職業・社会的地位などを超世代的に保持し、直系的に維持・再生産されてゆく家族である。」⁽²³⁾⁽²⁴⁾

現代の農家家族のあり様を問おうとする場合に、居住規則を基礎におきながらもその内部での世代を異にする成員らの相互作用の過程を実態に即して注意深く捉える必要がある。また、同居しないあとつぎ家族と親との関係や非あとつぎ家族とのそれを含めて十分に目配りし、一方で「家」のどの部分がどのように継承されていくのか、他方で個々の「家」をめぐって「関係者」の関係がどのように形成・修正されていくのかに着目することが重要となろう。これらのことは、老親（特に、要介護者）扶養の問題とも関係してくるところであ

る⁽²⁵⁾。

注(1) 似田貝〔99〕を参照。また外田〔74〕〔75〕が初期農村社会学の系譜を整理しており、参考になる。

(2) 戸田〔138〕及び有賀〔11〕。なお、有賀の「家」研究について戸田との関連に触れて論じたものとして、森田〔90〕が参照される。

(3) 有賀〔13〕, 52~69頁。青山〔8〕, 喜多野〔51〕。

(4) 最近松村が再びこの論争を取り上げ、有賀の「予定権利説」と喜多野の「扶養説」の対立を明確化し、農民たちの慣習を読み解く姿勢の重要性を強調している。松村〔69〕。

(5) 有賀〔10〕。

なお、これと類似の基本的立場が、最近公表された長谷川善計の社会史的研究によくあらわれている。

「日本の家は、……家族や経営体・生活体といういわば「対内的」な側面からは十分にとらえきれない……。」「日本の家のもつ独自の性格を解明していくためには、その視座を転換して、村との関係、あるいは領主との関係という「対外的」な関係からとらえ直さなければならないのではないか……。」長谷川〔21〕, 66~67頁。

(6) 黒崎〔58〕。

(7) 有賀〔12〕, 160~161頁, 170頁, 及び110頁。

(8) くり返しになるが、有賀の家の規定に対して、三戸〔77〕も血縁的要因を否定し去ろうとすることはゆきすぎであり、また家を生活集団として捉えるとしても、その内容を消費的生活と生産的生活の統一体として把握すべきではないか、と批判的に吟味している。

(9) 坪内〔145〕。

(10) 櫻井〔114〕は、未婚の死者が家の継承にとっての前提条件となる子孫を残さなかったため先祖になれなかったことや、祖先崇拜の祭儀の実施が生業形態、家族類型、家格等を示す諸変数と関連していることを指摘している。祖先崇拜の観念について論じた伊藤幹治〔35〕と併せて参照。

(11) 八木〔150〕。

(12) 中根〔92〕, 102頁及び113頁。

(13) 長谷川〔20〕, 8頁

(14) 三戸〔77〕。

(15) 他に、相川が「情緒的關係としての」家と「経営体としての家」との結び付きによる「家」の成立、及びそれに伴う家産の維持・継承の「至上目的化」を指摘している。相川〔2〕, 467頁。

(16) 川島〔46〕。

(17) 藤井〔26〕, 83頁。

(18) 中野〔93〕, 113~114頁。

なお、この点の解釈をめぐって、光吉が論を提起している。すなわち、「日本の家長が伝統の定めた諸規範によって強く拘束されているとしても、それは家父長制からの逸脱を意味するものではなく、日本の家父長制の日本の特質を示すものである」と。光吉〔78〕。

(19) 藤井〔27〕。

(20) 川島〔45〕, 12頁。

(21) 間庭〔60〕。

(22) 鶴見〔147〕。

(23) 森岡〔85〕, 6頁。

(24) 本稿では、居住規則に着目した家族のあるべき姿をいう際に直系制の語を、また居住の形態に着目して家族の実態をいう際に直系家族の語を用いる。現状では用語は統一されておらず、例えば引用文にあるように直系制という居住規則に従っている家族を直系制家族と称する例も多い。

(25) なお、森岡〔同上〕の、家族のあり方を問う際に居住形態は外的指標として重要ではあるけれども、居住規則に注目した家族類型を排して、社会的地位の継承・財産相続・先祖祭祠の継承に関する制度により類型を設定することも必要ではないかとする見解に対して、岩田が異見を提起している。すなわち、居住規則は、それに即した固有の世代間関係や成員間の役割を生み出すものとして重視されるべきである、と。岩田〔37〕。

3. 農家の家族変動への接近

(1) 家族変動を捉える視点

このように捉えられてきた日本の家は、今日どのようなものとしてあるのだろうか。家の本質的な諸特徴が、今日に至るまでにどのように変化してきたのだろうか。また今日にあって、どのようになお変化せずにあるのだろうか。

家族変動を捉える視点について述べた森岡の文献の中に、次のような明確な記述が見受けられる。

すなわち、家族変動を家族変形と変質とに分け、「家族変動の決定的要件」は、家族変質、すなわち家族に関する規範に基本的な変化が生じ、例えば直系家族制や複合家族制から夫婦家族制への転換が生じるなどによる。規範とは、「所有（成員と装置の関係）と役割（成員相互の関係）の配分に関する準則」である。「規範に基本的な変化のないまま成員や装置に変化があったとしても、そ

れは家族変形にとどまるのであり、真の家族変動ではない」とするものである⁽¹⁾⁽²⁾。

杉岡も、従来の家族変動に関する議論は同居過程を中心にとりあげたものが多いとし、必要なのは家族規範の形成と変容について焦点をあてたパラダイム構築とそれにもとづく研究であると主張する⁽³⁾。

しかし形態上の変化＝変形とは異なる制度的理念的変化を捉えることは困難であり、「今日でも定説がない」⁽⁴⁾。

実際には、時期設定の仕方や変数のとり方について、様々な立場の定め方があるだろう。また、どのようなものを「家」とみなすかについての基本的な立場——概略は前節でみておいた——も、変動を捉える捉え方と深く関わってくる。

既に解体或いは崩壊を宣言した論者も多い。

一例として、正岡によれば「家」はとっくにその使命を終えている。「家」は世帯共同体と経営共同体が自立しうる条件がそろった歴史的段階で、それを前提条件としつつ扶養共同体として確立した……。そうした条件を喪失し、扶養共同体が維持できなくなった時、「家」は崩壊した⁽⁵⁾。

春日⁽⁶⁾も家はすでに解体したとする。これは「組織化された労働力」としての家を支えた内外の条件が揺らぐことによる。内部的条件とは、組織化された家族労働力及び物的基礎としての土地所有、そしてこれらを前提とした「いえ」の観念といったものである。「いえ」の観念は、下層から崩れていく。また、外部条件としての「むら」の生産の過程の中でいえを意識し合う関係も崩れている。

同様な指摘が、細谷ら⁽⁷⁾によってなされる。農民層分解の進行の中で、家父長制的な「いえ」—細谷らはこれを、福武が描き出した無償労働組織としての家として捉える—が「近代化」されるのではなく、下層農にあっては、意識面においても、「いえ」そのものが、解体していく寸前にあると⁽⁸⁾。

しかし、そうであろうか。

米村が興味深い形で問題提起を行っている。すなわち、戦後の家族社会学が

行いがちであったように、「家」を「家族」と対置して伝統的なもの、「家族」によってとって代わられたもの、とみなす限り、人々が今日なお「家」を志向するという現象が説明不可能となる。家を連続性と変化の視角から捉える概念装置を準備する必要があるはしないか、というものである⁽⁹⁾。

高橋⁽¹⁰⁾が農家家族の変動論が充実していない現状を自認し、正岡はこの事情と代替案を含めてもう少し詳しく論じている。

同氏によれば、農村の家族研究が制度的側面に焦点を据える制度的アプローチを採ってきたのには主として次の2つの理由があった。すなわち1つには、農村社会構造の形成・維持・変容を農村外の社会的条件への対応として歴史的に説明すること、および西欧先進社会にみられる農業集落や農業家族とは異なる日本農村や農民家族の典型を析出することが、当時の研究者の第一の関心事であったためである。また2つ目に、制度の規範の様式とそれを実現しようとする当事者の規範意識との間、また現実世界との間にほとんどズレがなく、個々人の行動や、規範的典型からはみ出した部分をとりたてて問題にしなくてもよかったためである。しかし、このアプローチは、「典型からはずれているもの、あるいははずれていくものを説明する武器をもたないし、また典型を壊してこうとする農村に内在する個人や集合体の行動に関心を示さない……。まして、典型的な存在とそれからはずれた存在とが拮抗する対立的状況を手際よく説明する理論的装置を持ち合わせていな」かった⁽¹¹⁾。

戦後の農村社会学が村落構造分析という巨視的な方法をとってきたために、「多様な農民生活のもつ豊富な事実を看過することに」なったという青木の指摘⁽¹²⁾が併せて想起されるところである。

今日の農家家族の研究には新しく行動論的アプローチを加える必要があるとして、正岡自身、その一つであるライフコース・アプローチに関心を示した。もっともこのアプローチは未だ生成途上にあり、また日本の農家研究のために工夫されたものでもない。この発想に傾斜しすぎること、日本の農家家族の実態や背後にある農村社会の現実、また歴史的経緯を軽視してしまう事態は避けなければならないが、筆者もまた、農家家族の研究、特に家族変動の課題を

扱うためにこのアプローチを導入する意義を見出そうとしている一人である。

内容については、次項で家族変動への接近方法をめぐる議論を概略みる中で触れたい。

(2) 接近方法に関する議論

農家家族研究には、人の一生や家族生活にみられる規則的な繰り返し現象を捉えるライフサイクルの視点が比較的早くから導入されていた。代表的な例として、家族周期段階と家の経済的な浮沈との間の関係を示した、戦前の鈴木による研究が挙げられる⁽¹³⁾。戦後についても家族周期論はよく研究され、平均余命の変化に伴う計算のし直しがなされたり、修正段階説が提起されたりしている⁽¹⁴⁾。

しかし、やがて家族研究の領域にライフコースの発想が現れ、日本にも導入された。ライフコースの発想が登場する背景には、ライフサイクルの視点に対する不満が含まれている。すなわち、(1)ライフサイクル研究では標準的な軌跡を描く家族が対象となり、それから逸脱する家族の実態が視野の外におかれてしまう (2)家族の集団性が揺らぎ、分析の単位が問われるようになった (3)ライフサイクルの視点は歴史性を欠き、戦争や経済の停滞・発展による被規定性をうまく捉えることができない というものである⁽¹⁵⁾。

もっとも、ライフコースの視点が日本に導入されるには相応の素地が形成されている必要があった。森岡は、1980年代の日本において「世代」や「コーホート」が「確かな実体」として形成され、ライフコースや世代の研究に適わしい条件が作り出されていたと指摘している⁽¹⁶⁾。

そして生成途上とはいえ、この発想に関して一定の認識が出来上がっている。すなわち、ライフコースとは「年齢によって分化した、生涯を通じての経路、すなわち出来事の時機、期間、間隔、および順序における社会的パターン」である。そしてライフコース研究とは「個人の発達(年齢)、集団の変化(たとえば家族の発達段階)、社会の変動(時代)という三種類の時間概念によって構成される複合的時間軸を設定し、この複合的時間軸に沿って人間の一生という

現象が展開していくプロセスを分析しようとする試み」である⁽¹⁷⁾。

しかし、ライフコース的発想を農家家族研究にとり入れることが手放しで礼賛されるわけではない。M.セガレーヌが、この分析枠組みがフランスの家族史研究の中で用いられてこなかった理由を述べている。すなわち、ライフコースの考え方は個人の自由な選択の可能性を含意するものである。そのような選択を仮定することは、個々人の人生が家族と共同体の中に埋没している農民社会の社会組織と相容れないものであったからである、と⁽¹⁸⁾。

松村は、たとえライフコース的発想が導入されたとしても従来よく行われてきた家族周期研究を捨て去る必要はない。理由として、1つに、家族周期の考え方が現代におけるイエとムラのあり方を実証する前提としての作業として必要であり、2つには農家成員をコーホートとして再分類してしまうことが、生活世界に「暮らし」の基盤をおいた農村の生活現実を反映したものにならない点が挙げられている⁽¹⁹⁾。

日本の農家家族研究においてライフコース・アプローチを採用することの意義は、ではどこに求められようか。ライフコース・アプローチが有効性を発揮できるのは限られた部分であり、適用の仕方を間違えると日本農家の特性をかえって損うことになりかねないことを認識した上で、以下に二、三の着眼点を挙げておきたい。

第一に、複数の世代及び性の成員から成る農家家族の内部過程を捉えようとする際に、成員の相互に関わり合う経歴として家族を捉える視点が、一見平板な再生産の連続と考えられがちな農家家族の内部のダイナミクスを軽視しないためにも重要である。

第二に、日本の農家家族は個々の成員との関係においてどの程度「家」としてあるのか。この問いが、農家の家族変動という課題の下では問われざるを得ない。今日の農家において成員が個人として存在しているからではなく、むしろこの問いを問うために、ライフコースの視点に即して分析単位を一旦最小化する試みが意味を持ちほしないか。

第三に、農家で家族生活を営むことが、現代日本人としてどのような特徴あ

るライフコースを形成することになるのかが問われてよかろう。家族という課題から一歩離れてこのような問いかけをすることによって、現代の農家の、家族としての位置が却って明確化しはしないか。

なお、ライフコースの視点以外にも、個人の生涯時間に着目する点で類似性をもつ研究の系譜がある。ライフコース研究との関連を簡単にみておきたい。一つは生活史研究との関連である。生活史研究とライフコース研究は、現在までのところ日本の研究の土壌においては相互に没交渉のまま併行して進められているとってよかろうか。むしろライフコース研究を採る者の側から、生活史研究が「特異な」個人を対象とすることや方法が標準化されにくいことへの批判が示されている様である⁽²⁰⁾⁽²¹⁾。

二つ目は経歴研究との関連である。今津⁽²²⁾によれば、“career”はもともと「官僚制機構の職階制度において、組織成員の地位上昇の問題」について扱う概念であった。キャリアの社会学は、ライフコース研究といくつかの相違点を持ちするが、時間的流れ、通過する諸段階、道程の社会的形成を扱う点において「相重な」るものであり、ライフコース研究や職業研究の分野で展開されている。職業経歴の研究にライフコースの視点を導入することは、特に就業上の微細な変化が多く、自身の就業以外の出来事の影響を受けやすい女性の場合に有効性をもつだろう⁽²³⁾⁽²⁴⁾。

(3) 枠組み設定の試み

家族変動に限らず、変動を捉える図式としてしばしば用いられてきたのは、伝統から近代へという尺度である。2つの極は理念型的なものであり、「変化の現状は、……両極間の連続線上のいずれかの地点に位置づけられる」。また、「地域社会の構造や職業、階層などに応じて多様な分布（拡散）を示す」⁽²⁵⁾。

もう少し別の、類型的な、しかし同様に発展段階論的でもある図式も示されている。長谷川による「共同体志向型家族」、「家志向型家族」、及び「個人志向型家族」がそれである。長谷川にとって、家族とは「外界の影響を絶ちきる生活保障体としての機能とより大きな社会の統制に服する社会的制度としての機

能をダイナミックに統一する社会的基礎集団」である⁽²⁶⁾。

また、外部社会の中の家族の位置づけをみることも重要である。青井は、従来の議論の中で家族が社会変動の「従属変数」としてのみ位置づけられがちではなかったかとし、家族は「社会変動のフィードバック装置の一つ」であるとす。家族は「条件によっては制動器として-のフィードバックをきかせ、それに応じて自己を固定化させていき、条件がかわれば増幅器として+のフィードバックをきかせて、自己も変動を余儀なくされる……。」⁽²⁷⁾

家族変動を捉えるために、これを取り巻く外部社会の諸条件をどのように視野に収めるのがよからうか。

正岡⁽²⁸⁾が社会変動を4つの側面—(1)人口学的条件、(2)技術的・経済的条件、(3)制度的条件、(4)価値志向条件—から捉える提案をしている。これを日本の農家家族の変動の問題に適用するならば、(1)については平均余命の伸びや若年人口の他出、(2)については農作業機械化の進展や地域の農外労働市場の展開、(3)については農業者年金制度や米の生産調整、農産物の価格政策など、(4)についてはプライベートな領域の確保を重視する志向などが挙げられよう。もっとも、経済的条件一つを例にとっても、例えば地域で雇用労働市場が形成されることが、直接的に農家の変動に影響を及ぼしたわけではない。「農家の兼業化は、基本的には資本の展開に規定されるものだとしても、個々の農家の労働力流出、兼業化は、相対的に独自の論理をもつ家の構造に媒介されて実現するからである。」⁽²⁹⁾「兼業の深化が家業としての農業への志向を弱め、家成立の重要な契機をゆるがしている」⁽³⁰⁾かどうかは、むしろなお十分に検討すべき課題として確認すべきであろう。

さらに、家族の変動について松本が提起した図式がある。氏は、家の構造として(1)家の観念、(2)家の成員、(3)家の氏、(4)長子による継承、及び(5)長子単独相続を、家の機能として(6)先祖祭祀、(7)生活保障を、家の物質的基盤として(8)家業、(9)家産を挙げる。氏によれば、すでに戦前にこれらの構成要素から成る家の実態が著しく変動し、戦後の家制度の廃棄下では変動が極限化して解体に及んでいる⁽³¹⁾。

農家の変動に生活構造論的に接近することを提案した光吉は、「農民家族の生活構造の変動」を、「規範的要素（＝外生的要因）」と「状況的要素（＝内生的要因）」それぞれの変化とそれに伴う二つの要素間の緊張関係の変化として捉えようとする。成員，装置，規範，目標。この4つが家族を構成する⁽³²⁾⁽³³⁾。

農家家族はしばしば外部社会の諸条件の変動を与件とし，それを直接的には被らない——農家が独自の論理をもち，また複数の農家で組織する農業生産組織や農村社会をバッファーとしてもっているが故に——ながらも，相応の適応を示してきた⁽³⁴⁾。以下ではこうした見取図を持ちつつ，トピック別に既往の研究成果を改めて見直す中で農家の家族変動について接近したい。そして，そうした研究蓄積をふまえて，戦後の日本農家の家族変動をトレースすることが，本稿の主要な目的である。

次節で扱うのは，第一に就業構造の変化についてである。第二に，家族関係がどのように変化したか，或いはしないかについてである。第三に，家族関係とも関わって，農家生活の最近の動向としての生活の分離化傾向についてである。第四に，家の継承の問題を扱う。この部分は農家の再生産のあり方と深く関わっている。そして附論として，女性の就業動向についてももう少し詳しく検討したい。

注(1) 森岡 [84]，339頁。

- (2) 家族変動に関して、「変化」、「変動」の他に「変容」、「解体」、「崩壊」といった語が頻用される。本稿では変動の結果についての判断保留の意味をこめて後二者の使用を避け，前三者については特に区別せずに用いる。
- (3) 杉岡 [125]，第1章。そしてそれが実態から遊離したものであってはなるまい。岡田 [108] がアナール学派の家族史研究の要約・紹介を介して従来の家族研究の偏向性について批判しているように，類型化や定義の構築に力を注ぐあまり家族の歴史的分析を軽視し，実態からかけ離れた神話が作り出されてしまいかねないからである。
- (4) 竹村 [135]。
- (5) 正岡 [62]。
- (6) 春日 [43]。
- (7) 細谷ほか [24]。
- (8) 中野は戦後の家の変動を扱わなかったが，これについて「崩壊」とみなす立場は示さ

- れている。中野〔94〕。
- (9) 米村〔158〕。
 - (10) 高橋〔132〕。
 - (11) 正岡〔63〕, 15頁。
 - (12) 青木〔6〕。
 - (13) 鈴木〔129〕, 第4章。
 - (14) 森岡〔84〕。
 - (15) 安藤〔4〕の整理したところに従っている。
 - (16) 森岡〔88〕。
 - (17) 大久保〔111〕の整理に従っている。
 - (18) Segalen, M〔120〕。
 - (19) 松村〔70〕。
 - (20) 森岡〔87〕, 12頁。
 - (21) なお、農家の家族研究において個人の生活史に着目し、それに即する形をとりながら家族のあり様に触れた先行的な例として、塚本・江馬〔146〕及び江馬〔15〕が参考になる。
 - (22) 今津〔30〕。
 - (23) 雇用職業総合研究所〔53〕や岡本ほか〔108〕らの研究が挙げられる。
 - (24) 就業行動にライフスタイルからアプローチする——特徴の一つは、就業行動を生産要素の提供としてではなく、人々の生活のコンテクストに位置づける点にある——研究例もあるが、ここでは立ち入らない。井関〔39〕を参照。
 - (25) 光吉〔80〕。
 - (26) 長谷川〔16〕〔18〕。なお、他に久保〔54〕が、生活様式の変容に着目して「家父長型家族」から「都市型家族」への類型を提起している。
 - (27) 青井〔5〕, 165頁。
 - (28) 正岡〔64〕。
 - (29) 高橋満〔134〕, 14頁。
 - (30) 木下〔49〕。
 - (31) 松本〔67〕。もっとも、この「全般的解体の事態を、ともかく何らかの論理的筋道をもって正しく理解することが要請されている。」(114頁)と付け加えることを忘れてはいないが。
 - (32) 光吉〔79〕。
 - (33) 正岡〔64〕も変動の5つの基準——役割を個々人に配分する親族関係の配分基準が時間の流れの中で変化するなど——を提起しており、参考になる。
 - (34) 先の青井〔5〕の指摘の中にあつた家族を社会変動の動因として(も)捉える捉え方については、本稿の以下の論点整理の中に取り込むことができない。他に機会を改めて議論したい。

4. 家族変動の諸局面

(1) 就業構造の変化

戦後の農家家族に起きた変化の中でも、成員の就業形態における農外就業の増加、「兼業化」は顕著な現象として着目されてきたところである。

1957年から87年の間の農家成員の労働の変化を生活時間によって捉え直した熊谷⁽¹⁾によれば、機械化以前の時期の農家成員にあって生活の軸は専ら農作業にあった。機械化以降、農外就業とそれに伴う就業面での世代間分業がみられるようになり、親夫婦は農作業に多くの時間を割き、息子夫婦の生活は農外就業と家事・育児を中心に回転する。同氏はさらに岡山県高松町のこのデータと山形県朝日町での調査結果を比較検討し、農外労働の条件に恵まれない山形県で、現金収入獲得のために男性成員だけでなく女性成員も（農作業に加えて）農外での臨時就労を余儀なくされていることを指摘している⁽²⁾。

もっとも、これは両地域の農業経営規模の相違にも起因するところであろう。経営規模との関連では、大野が宇都宮市近郊の農家ででの調査結果に基づいて以下のような労働力構成の特徴がみられるとしている。すなわち、経営面積にして300aを超える最上層では世帯主+妻+あとなつぎの農業従事者をもつが、100～300a層では世帯主夫婦中心の農業従事である。50～100a層では基本的に世帯主の妻のみが農業に従事し、50a以下層では世帯主もあとなつぎも完全に農業から離脱している。調査対象農家群の中で100a以下の2つの層が半数を占めている実態に照らして、大野は、基幹労働力を賃労働者化した家族にあって労働力の再生産ももはや賃労働者として行われる可能性が多く、これは「農村労働者家族」であるとする⁽³⁾⁽⁴⁾。

確かに、農家の兼業化は、地域に形成され展開してきた農外労働市場の特質と深く関係しながら進行してきたものである。この点に関して、西蒲原の事例研究であるが、農繁期には農業に専従せざるを得ない農民と低賃金に代表される劣位の条件をもって経営を維持しようとする企業との双方の「利害」が絡み

合いながら農業生産と労働力を確保し、低賃金構造が維持されてきたとする指摘がある⁽⁵⁾。

また、労働市場に関わる諸条件は、農家の成員に世代によって異なる影響を及ぼしている⁽⁶⁾。

これと農家の階層をあわせて山崎が捉えた事例をみておこう⁽⁷⁾。同氏が調査した茨城県東村の稲作農家は、A：第一世代はリタイアし、第二世代男性が農業に従事しつつ臨時雇として農外にも就業する。B：第一世代が農業に従事し、第二世代は年功序列的な農外労働市場の中で雇用される、という2つの形態(群)に大別されるものであった。そして、臨時雇としての就業機会の減少に伴いA形態の農家で農業経営を見直すことによって打解策を図ろうとするが、借地の限界から経営複合化への方向が採られる実態が示されている。(貸し手層となるB群の農家が要求する小作料がこの形態の農家に見合った就業機会が他に存在しない条件の下では高水準になり、A群の農家の支払い能力を超えたものとなるからである。)

こうした労働力の再編成過程で、家族が一つの単位として機能している。労働市場の性格から世代に応じた影響力を受けながらも、家族の中の地位と家族の生活・生産の維持が重視され、就業形態の変更という形での適応がみられる⁽⁸⁾⁽⁹⁾。

全体としては、兼業農家の安定的Ⅱ兼農家への収斂傾向、及び農業がますます高年層の自己雇用の場になっていく傾向が指摘されている⁽¹⁰⁾。また稲作農家について、兼業化・多就業化が進み、農作業ではワンマンファーム化と個別経営の枠を超えた労働力編成が一般化したか、担い手の高齢化が進み後継者は確保されていないとする現状総括もなされている⁽¹¹⁾。兵庫県農業会議の調査報告は、兼業農家の大方の成員の農業に対する考え方が、「やむを得ない」からとする水準のものであることを示している⁽¹²⁾。

(2) 家族関係

先行研究が少なく、また家族に関する規範が急速な変化のただ中にある現状

においては「三世代家族の人間関係について、何か——特に、一般論や平均像——を書くこと」が困難であるとしたのは直井であった⁽¹³⁾。そしてそうしながらも、氏は被雇用者が多い現代の三世代家族にあって家族の紐帯の維持に果たす「感情」の役割が大きく、それ故に家族員間での感情的衝突や緊張も起こりやすいこと、また成員間で相異なる準拠規範をもっているためもあってそれが規範によって抑圧される要素が減じ、家業としての仕事の緊急性の中にまきこまれる可能性も減ってきたことを指摘した。

農家における兼業化の進展について先にみたが、今日、大方の農家家族にあっては複数世代同居が行われている。

三世代家族についての実証的研究の中で、上子らは、都市の三世代家族との比較における農村家族は「……強い直系制家族の意識，“家”の意識が、居住の空間的分離にもかかわらず両世代の生活の統合を命じているかのように見える」とし、しかし農業が世代間で分離して行われている地域においては世代分離の傾向がみられることを指摘する⁽¹⁴⁾。

くり返すまでもないことであるが、家族関係はしばしば、その中の女性の位置をめぐる問われる。

夫の親との同居が主婦の権威主義的性格を強めることを示した研究⁽¹⁵⁾や、嫁と姑が内在化している規範の相違についての指摘が見受けられる⁽¹⁶⁾。また、同居生活に関してより多くのメリットを享受しているのは年長世代であり、若妻たちは気がねしたりより多く不満を抱いているという調査結果も示されている⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾。

静岡県岡部町の農家調査結果を分析した佐野によれば、調査した日常生活の15項目すべてについて、母の世代よりも妻の方がギャップを大きく感じていた。妻は、世帯を単位として行う事柄——例えば、慶弔事や先祖祭祠——について「不一致だが相手にあわせる」傾向が強く、個人単位で行う事柄——例えば、休日の過ごし方や服装——については別々にするか「不一致だが自分の意見を通す」傾向が強い⁽¹⁹⁾。同じ調査から松島も、嫁姑関係について「家」制度規範を背景にもつ「家」的結合による統合から相互の「協調」による統合への移行

を指摘している⁽²⁰⁾。

1974年の秋から翌年の春まで、愛媛県南予地方の一農家に滞在したG.L.バーンスタインは、滞在した農家の主婦、ハルコの役割の無限定的な様相を記述している。「(ハルコの夫は)2つの領域—家の内のこと(household)と外のこと(society)—をはっきりと分けて区別し、内のことは妻に委ねておきたがっていた。問題は、ハルコの責任領域が家事だけにとどまらない点にあった。ハルコは母親であり農婦であり、賃労働にも出ている上に、夫が何か事に着手する度にその穴埋めをしなければならなかった。」しかし、ハルコは近居する義母と協働しはしない。「ハルコは“おばあさん”に物事を知らせないことによって、家族生活への参加や、日々の決定への介入……をある意味で阻止していた。⁽²¹⁾⁽²²⁾

家族関係は、また“あととり”と親夫婦との関係としても問われる。稲葉⁽²³⁾は、直系制家族のあとつぎ候補者のディストレス(distress)について研究し、これが本意ながらの親世代との同居によってもたらされるわけではなく、直系制家族における「あとつぎ候補者」という地位から、「構造的に不可避免的」惹起すると指摘する。世帯の年収や配偶者の存在(による家族内でのインフォーマルな領域の確保)が、世代間コンフリクト—ディストレスの形成因となる⁽²⁴⁾。

松田⁽²⁵⁾もまた、志波地区の農家で親からの連続性の要求——自分たちと同じ価値観・社会規範を持った「あとつぎ」を育てようとする——が若い世代の人生設計を阻む要因と捉えられる面を指摘している。

発生しがちな緊張の緩和に、隠居慣行は何程かの貢献をしているだろうか。隠居慣行の遵守されている国府の例で、異なる世代が「意識的に接触の機会を少なくしようとする傾向」すらみられるという。ここでは全体に「冷たい感情」が支配的であり、一方での「兄弟関係のむずかしさ」と他方での「夫婦の結び付きの強さ」が顕著であるという指摘がなされている⁽²⁶⁾。

(3) 生活の分離化傾向について

生活の分離化傾向とは、複数世代同居家族で世代（や個人）を単位とした生活空間や行動の独立性が生じてくる傾向をさすものである。実態としてこれがどの領域においてどの程度に進行しているのか、そして（解釈の問題として）そのことと直系家族としての家族生活の統合度との間にどのような関係が見られるかが問われ得る。

しかし、それに先立って成員の行動の独立性と結び付いている家計費の分化傾向についてみておきたい。

農家が複数世代より成る家族労働を基礎とする経営体であることから、家族員各々の労働報酬が明確でなく家計部分が捉えにくいことが指摘されていた⁽²⁷⁾。

昭和52年度に自立経営志向農家の基幹労働力となっている既婚女性を対象を限定して行った調査によっても、若い世代にあっては農作業の中心的担い手であっても家の家計を握る立場になく、夫や親からこづかいをもらっている例が多いことが示されている⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾。

兼業化によって成員が個別に農外収入を確保するようになると、事情が異なってくるだろうか。

農外収入は、決してそれを獲得する成員や世代にストレートに帰属するわけではない。安倍⁽³⁰⁾は一方で「複数の大・小のサイフ」の「錯綜」と「家計の分化」が「進行」しており、しかしもう一方で「世帯家計」が「維持」されている現状を指摘している。また井関によれば、家計の分化の如何は農外収入の有無という「外的要因」よりも「内的要因」としての家族のライフステージに多く規定されるものである。氏は、家計を管理する世代と別に後継世代夫婦がいる農家で家計の分化が行われ易い、とする。もっとも世代別家計は費目も限定されており、意識としては「こづかい」が確保されているという程度のものである⁽³¹⁾。

行動面において生活の分離化傾向を捉えた研究が散見されるが、そのことの解釈は様々である。

山村⁽³²⁾が勝沼町の果樹作農家を調査して指摘したのは「限られた生活領域・家族周期段階にお」ける「分離の傾向」であって、むしろ扶養や家産の世代的継承においては直系制への強い傾斜傾向が認められた。

一方、生活の統合度の強い東北地方（志波姫町）の三世代農家で、就業形態の相違（特に、通勤時間や勤務の変則性との関連で夕方の帰宅時間が遅くなる）から、一般的に最も統合志向の強い食事面においてさえ実際問題として分離が生じざるをえない実態も報告されている⁽³³⁾。

川手ら⁽³⁴⁾も農家における生活の分離化傾向の実態を捉えている。一方での上の生活上の基底的な部分（家事、特に食事作り）の統合の強さと、他方での生活空間や余暇行動の夫婦単位での分離化傾向、そして全体としての同居意識の強さを指摘している。

専業農家では生活の統合度がきわめて高く、兼業農家では年少世代の女性の生計の分離希望が強いことを示した佐藤⁽³⁵⁾もまた、検討の対象とした四世代同居の農家の生活の統合の要が、各成員が同居のメリットを享受しかつそれを自覚していること、及び調整役として二世代の女性が重要な役割を果たしている点にあることを指摘していた。

(4) 家の継承をめぐる

以上みてきた実態面の変化と深く関わりながら、しかし必ずしも併行しない形で、農家成員自身の家族に関わる意識面での変化が進行してきた。

福武グループが秋田と岡山の2つの村で実施してきた調査結果は、調査が行われた第一回（1953年）と第二回（1968年）の間に長子相続を支持する考え方が大幅に後退したこと、しかし次の第三回調査（1985年）には停滞の傾向が現れたことを示している⁽³⁶⁾。

農家が継承すべき家産としてきた農地の位置づけや、その農地に働きかけることによって営まれる家業とされてきた農業のあり様が大きく変貌してきた中では、長子が継承するものが何であり、それがどのような現実の要請と意識のあり様に支えられるものであるかを問い直す必要が生じてくる。

農家の再生産のあり方についての問いは、直系制と深く結び付いた農家家族の存立基盤が今日的な状況の下においてどのようなものとして存在し得るかにについての問いかけでもある。

高齢化が進行した中国地域の農家の実態を捉えて、立川⁽³⁷⁾は、経営耕地規模の零細性及びあとつぎの高学歴化と他出に因るところ大なものとしている。さらに、同地域でよく見受けられる転出した子弟の(週末農民としての)農業従事は、親が農業を続けている限りのものであることが指摘されている⁽³⁸⁾⁽³⁹⁾。

農業を継承すること(自体)の意味が相異なる複数の次元において問われている、ということもできよう。

岩手県沢内村の上層農と中層農を調査し主に子世代がもつ「継承の論理」を導出した笹原⁽⁴⁰⁾によれば、上層農にあって農業は一定の収入をもたらし、さらに農外収入を加えることでより安定した経済的基盤を形成するものである。農業は当面の世代にとっての老後の保証であり、次世代に譲る生活の基盤である。一方、農業収入や自給作物が家計を補助する程度の意味をもつにすぎない中層農にあっては、農業を継承すること自体に「メリット」は見出しにくい。そうした中での同居の論理は、情緒的なものや扶養の義務と関わって形成されている。

松成が勝沼町調査のデータを用いて示したのも、全体として若い世代が伝統的な家意識から離脱していく傾向であり、しかしその故に却って農業経営の継承という点では内部矛盾が拡大し深化せざるを得ないという事態の派生であった⁽⁴¹⁾。

意識の変化は先祖観や先祖祭祀にも及ぶ。

森岡⁽⁴²⁾は、家を前提としない先祖観の台頭を指摘する。すなわち、経験の裏づけを伴わない遠い先祖を含む「系譜的な先祖観から、直接経験の範囲内の近親に限る代わりに、双系に広がる先祖観への変化」である。

家の継承は、実際問題としてどのように行われてきたのか。また今後どのように行われていくのか。

世帯主権限の移行過程についての研究が、いくつかのヒントを与えてくれて

はいる。

利谷ら⁽⁴³⁾によれば、「家族農業経営の世代的再生産過程は、父を中心とする家族から、あとつぎを中心とする家族への漸次的な移行過程、傍系家族の排出過程である。「財布のおやじ」と「田ばのおやじ」に象徴される様に、農家世帯の経営は決して一次的なものではなく、一時に継承（移譲）されるものでもない。

石原邦雄⁽⁴⁴⁾は世帯主の権限を代表権、財産権、経営権の3側面から捉え、この移行がますます長い年数をかけて徐々に行われていくようになっていくことを示した。また杉岡の研究では、継承が基本的にはライフサイクルの段階に基底されるものでありながら、いくつかの理由によって早くなったり遅延することが指摘されている。父の側の理由として分家初代としての営農資産への特別の執着（に起因する遅延）、養子（の場合の遅延）、生前一括贈与による年金受給（を意図しての早まり）、病気（による早まり）、後継者の営農に対する配慮（に基づく早まり）、また後継者の側の理由としては結婚の遅れ（による遅延）が挙げられる⁽⁴⁵⁾。

家の継承に関わる諸次元の中での究極的なことがらとして、老親扶養の問題がクローズアップされてくる。老親にとって、扶養との関係で財産権（資産管理権）を容易に譲れない点が強調されるところである。

都市近郊農家の相続に関する研究が、さらにいくつかの示唆を与えてくれる。

川越市新市域で昭和35年以降に相続を開始した農家について調査した利谷らは、遺産分割の協議が多発している実態を捉えた上で、親世代の老後に対する意識の微妙なバランス——「あとつぎに頼りたいという気持と、自分の貯えで老後の生活費を確保しなければならないという気持、ないしは、そうなることを余儀なくされるのではないかという気持」——について指摘している⁽⁴⁶⁾。

利谷はまた、都市近郊農家の相続の実態について以下の3つの特徴を挙げている。すなわち1つには、死亡相続において現実に遺産分割を受ける相続人の範囲が拡大し、かつ均分相続的傾向への接近がみられる。2つ目として、それと

の関連で土地の現物分割が進行している。3つ目に、相続税負担のためにさらに土地の売却が進み、農地が零細化されていく、というものである⁽⁴⁷⁾。

子の相続に関する対価的意識⁽⁴⁸⁾の明確化を特徴として加えることで、現代における農家相続のあり方が概観されよう⁽⁴⁹⁾。

注(1) 熊谷 [56]。

(2) 同 [57]。

(3) 大野 [112]。

(4) 大橋 [107] も生活時間からアプローチして農家主婦の農業労働への参加の実態を捉えた。耕作面積が大きい程、また世帯主の妻よりもあとつぎの妻の方が、生活時間に余裕がないものとなっていることを指摘している。

もう少し異なる興味深い視点が、北原ら [50] によって提起されている。すなわち、土地所有規模は初期段階においては兼業化の過程を規定したかもしれないが、調査時点における伊那市の農家に関する限り、兼業農業のあり様は第一に労働市場に吸入される農家の労働力によって規定されており、土地所有は経営規模や生産力の内容を直接に規定する力を徐々に失いつつある、と。

(5) 西尾 [100]。

(6) 農家の兼業化について、この観点も含めて包括的に論じた中安 [95] が参考になる。

(7) 山崎 [154]。

(8) 大場 [105] [106] がこの点を強調する。

(9) なお、茂野 [121] は、農家の核労働力と非核労働力（高齢者、女性）の動向を分析し、高齢者には核労働力の就業動向への従属性が認められるが、女性の場合、大規模農では経営のパートナーとして重視される「夫婦協働仮説」が適用されるのでは、とする。

(10) 須永 [128]。

(11) 井上 [33]。

(12) 世帯主、主婦、後継者とも、1. 疲れも残るが、土地を守るためにやむを得ない、2. 村に住む以上、農業をやめるわけにはいかない の順に農業に従事する理由を支持する割合が高かった。兵庫県農業会議 [29]、59頁。

(13) 直井 [96]。

(14) 上子・増田編著 [42]。

(15) 直井 [97]。

(16) 「嫁は夫よりもまず姑につかえることが大切です」及び、「姑のいうことがたとえ無理だと思っても嫁はその云いつけを守った方がよい」という考え方を否定する者は、嫁の50%及び35%であるが、姑で否定する者は皆無であった。（ただし、1956年に豊橋市の非農家で実施された調査による。）川越 [44]、第13章。

- (17) 全国共済農業協同組合連合会 [161]。
- (18) 非農家の三世同居についての研究であるが、三谷 [76] も、同居満足度がより高いのは子よりも親の側であることを示している。また、横山・神谷 [157] も、子夫婦の側が折れたり我慢することによる対立の顕在化の防止傾向を指摘している。
- (19) 佐野 [115]。
- (20) 松島 [73]。
 もっとも、氏が姑の協調は自己犠牲にもとづき、嫁のそれは自己主張にともなうものであるとしている点は、同居のメリットを享受するのはどちらかといえば年長世代の方である、世代間の事柄について年長世代の側から不満が表出されがちである、とする上にみた他の諸研究の示すところと相違している。
- (21) Bernstein, G.L [14] ,p. 58, 97。
- (22) 藤井 [25] は農家の勢力構造と役割構造の位置について検討し、前者における個人的資質重視傾向への移行と、後者における性別役割の固定化傾向（女性の役割過剰状況）を指摘している。役割分担の固定化傾向が特に年輩の女性の間で顕著に見受けられることを指摘した富岡 [139] と併せて参照。
- (23) 稲葉 [31]。
- (24) 農家青年層の自殺率の高さが、これと関連するだろうか。内山 [148]、第9章。
- (25) 松田 [66]、323～324 頁。
- (26) 長谷川 [17]。
- (27) 宮崎 [82]。
- (28) 全国農業会議所 [162]。
- (29) 日本で試みられた家族協定農業の多くが、生活協定ではなく経営協定（労働報酬協定、部門分担協定、経営移譲協定）であったことを想起せよ。川手 [48]。
- (30) 安倍 [1]。
- (31) 井関 [38]。もっとも、単に家計の消費支出面のみでなく、農業及び農外就業によって得られた所得が、農業、日常生活費、家の行事等、農家の再生産のためにどのように用いられていくのかを捉える必要がある。
- (32) 山村 [153]。
- (33) 菅谷 [126]。
- (34) 川手ほか [47]。
- (35) 佐藤 [118]。
- (36) 「従来日本の農村では一般に長男が先祖の位牌をまもり、家の財産も一人ずつのが普通とされてきましたが、そういうしきたりをどう思いますか」という質問に対して、長子相続的ないくつかの考え方を選択する者の割合が、第一回から第三回の間に秋田で計 80.8%→48%→46.7%、岡山では計 58.5%→26.8%→32.9%となった。もっとも、岡山では 1953 年の段階ですでに 4 分の 1 以上が均分相続を支持していた。高橋ほか編 [131]。

37) 立川〔131〕。

38) 田畑〔130〕。

39) 田代ら〔137〕が紹介している鹿児島県の事例は異質な背景をもつものとしてまた興味深い。鹿児島県でUターンしてくる農家の子弟らは「家の都合」を理由として、しかし「社会的労働日のラチ外での」「農業の継続を考えて」おり、事情次第でしばしば再び転出していくという。

40) 笹原〔117〕。

41) 松成〔71〕〔72〕。

なお、農業の継承は農地の資産的価値との関連でも意味づけられる。農林中金研究センター〔101〕が調査したところによれば、農地に代表される農業用資産を、家産として守っていくべきものとする考え方は、高地価地区にあっては、多数派とはならなかった。もっとも、これが高地価地区の旧耕作地主によって強く支持されているとの指摘は注目に値しよう。この層は、農地改革によって喪失した農地を回復するために、市街化区域の農地を処分して市街化調整区域により広い農地を取得しているという。

41) 森岡〔86〕。

43) 利谷ほか〔142〕、134頁。

44) 石原〔34〕。

45) 杉岡〔124〕。

46) 利谷ほか〔143〕、159～160頁。

依田〔156〕もまた、あととりと他出（予定）者らの生活水準の平準化傾向を指摘する。

47) 利谷〔144〕。しかし、有地〔9〕は、一般的に支持されているのは、非均分相続の観念であることを注記している。

48) 被相続人である親の老後との関係で、これを扶養した者がそれだけ多くのものを取得するという考え方である。

49) 有地〔9〕。

附 女性の就業と主婦役割

ここ10数年、女性学が隆盛し、女性のライフスタイルや家庭内外での労働（評価）に関心が向けられて研究が進められてきた。この潮流は主として都市の勤労者世帯の女性の生活状況を背景として高まってきたものであり、しばしば主婦役割が問われた。農家家族のあり方を問う際にも、女性の動向は注目すべきポイントの一つである⁽¹⁾。

女性と家族の結び付きは強い。農業が基本的に家族経営として営まれている現状に照らすに、また複数世代が同居し、家に関わるおびただしい仕事を担う

ために、農家女性はことさらにその傾向を強くもつ。

評価はさまざまであろう。2人の論者が、否定的に捉えられがちな農家女性の位置についてよく似た考え方を示している。

矢内⁽²⁾は、農家女性は「農家や農村の封建的呪縛で身動きできない存在」というよりも「生活には自らの「気働き」と「工夫」によって主体的に生活をいかようにも構築しうる余地があり、また実際にそのようにしてきた」とする。

森川も、「主婦としてもともと家事作業の全責任を負っているうえに、季節の変化、農作業の進み具合、働いている人の体の具合と仕事の進め方、現金の動きなどをにらみながら、農家全体の生活リズムを演出していかなければならない」「農家主婦の仕事」は、役割内容が濃密でやりがいのあるものであるとする⁽³⁾。

また、毎日農業記録賞への応募手記を分析した相川は、農家女性たちのライフコースには、記録にあらわれた限りで1つの標準型があるとする。すなわち、女性たちは就農または結婚が実生活のスタート台となり、その後経験する諸苦難——しばしば家族問題と絡まりつつ現れる——を克服し、記述時点で自らの生活史を肯定的に位置づける。女性たちが経済的な困難に「当事者として主体的に関わるとき、「家」は合理的で人間的心情の通う存在として是認される。」⁽⁴⁾

農家女性の就業動向について次のような約言が見受けられる。

女性たちの就業動向を辿ると、産業構成の変化を背景として結婚前の職業が農業から常雇形態の農外就業へ変化しており、転換点は40歳台にある。また結婚後の最長職にも世代差があり、母世代（40～50歳台）では農業中心、妻世代（20～40歳台）は「農業中心型」と「常雇中心型」が混在している。そして60歳以上は現在無職となっている⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾。

農家女性の就業に関する研究において、まず農業労働の場合、経営への参加の仕方（経営主の労働との関係）や家事労働との関係が問われる。

吉田は渥美半島の企業的農業を検討する中で農家女性の方向性に触れ、農業経営が安定してくると、女性たちがこれまでの「過重負担を解消するため、まず専業主婦への志向を強める」傾向——育児や家事の社会化が進まない現実

——を指摘している⁽⁸⁾⁽⁹⁾。

時期を遡るが、井上⁽¹⁰⁾が1960年代に庄内の水田単作農家を調査したところでは、男子基幹労働力を保有している主婦の農業労働時間は季節性の強いものであり、総量にして男性の6~7割程度であった。が、主婦の労働としてはこれに家事負担が加わるため、いわゆる社会的文化的な生活時間が男子の6割程度確保されるにとどまっていた。

農外就業についてはどうであろうか。

福士ら⁽¹¹⁾は主婦の生活志向を調査し、主婦が時間的・精神的に余裕のない生活をしているのは経済的ゆとりを優先している結果であるとする。有職の主婦たちが、農家でも非農家でも、経済的ゆとりを優先している傾向が示されている。しかしこの就労がパートタイマーとしてのものである限り、「生活の構造的変化は起こらない。」何故ならば、パートタイマーとしての就労を選択している女性たちは、そもそも家事や農業に影響を及ぼさないですむ就労の形態としてパートタイマーを選択しているのであり、通勤時間の短さが重視されることから判るように、主婦自身の負担——やりくり——の範囲内で就労が継続されているからである⁽¹²⁾。また、女性たちのそのような就労への志向を前提として、女子労働市場が形成されているからである⁽¹³⁾。

セガレーヌが、フランスの農村にあって農業の技術的革新がこの技術を身につける機会を与えられなかった農家女性の地位の低下をもたらしていることを指摘し、女性たちの農業経営に参画したいという真剣な要求に注意を喚起している⁽¹⁴⁾。日本において、企業的農家の女性の専業主婦への志向が認められたが、一方で、農外就業に傾斜した夫に代わって自ら機械作業を行ったり（＝稲作農家）経営のパートナーとして重要な役割を果たす（＝畜産農家など）女性たちの存在を軽視してはなるまい。婦人農業士などの動向も注目される場所である⁽¹⁵⁾。

スタイルとしては、多様な農業との関わり方、農家生活の享受の仕方が展開されつつあるとみてよいかもしれない⁽¹⁶⁾。が、農業関係の場（農協理事会など）での意志決定への参加度合や自己名義不動産所有の割合の決定的な低水準につ

いては指摘されている通りであり、労働への報酬の得方についても、なお多くのことが問われる現状にある⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾。

注(1) 女性一般ではなく農家の女性の問題を扱うにあたって、2つの点について注記しておきたい。

1つは、性別役割分業の問題である。この点は、核家族世帯を構成する共働き夫婦の問題として女性の側から問われた。農家家族の場合、狭義の家事労働への男性の参加は実態として殆ど見あらず、本稿でも扱わない。複数世代の女性の間での分担を問うことや、会合への出席や宗教的行為を成員の誰が行うか、家庭内の意志決定がどのように行われるか、といった農家の「家」に関わる諸々の事柄に目を向けて成員間の役割分担を問うことは可能ではあるけれども。(附注(9)を参照。)

2つ目に、農家女性を非農家女性との対照において(というよりも日本人の女性一般として)捉えるという視角を、ここでは採らない。農家女性の位置を相対化することは有意味には違いないが、現状では農家の中の女性の動向を把握することが中心的な課題となりはしないだろうか。そしてその下で、女性たちの地位や役割の変化が問われ、就業動向や世代間関係が分析されることが妥当と考えられないだろうか。

(2) 矢内 [155]。

(3) 森川 [83], 129~130頁。

(4) 相川 [2], 第7章。

(5) 菅谷 [127]。

(6) 佐野 [116] も同様の世代的な変化の傾向を指摘し、しかし就業面のみでなく、ライフコース・ライフスタイル全般を捉えて、近年農家女性の間でみられるのはライフスタイルの多様化ではなく新しいパタンのライフスタイルの画一化傾向——結婚前の就農経験のなさ、式場婚、出生児数の減少と育児期間の短縮化等——であるとしている。

(7) 安藤 [4] は、農家主婦を 1. 農業プロ型, 2. 農業アルバイト型 ((1)万年アルバイト型, (2)家事菜園型), 及び 3. 家事育児型 として捉え、万年アルバイト型が大勢を占める中で、家事菜園型が増加傾向にあるとしていた。

(8) 吉田 [159]。

(9) 2つ以上の世代の間の役割分担が、他の機会に検討されてよい。さしあたりは、老人同居家族で主婦の家事労働時間が短縮されず、家事労働への従事の仕方が、2つ以上の家事を同時併行で進めるなどする核家族の主婦と異なってややゆったりしたものである、とする林 [23] の指摘を想起したい。

(10) 井上 [32]。

(11) 福士ほか [28]。

(12) 農村生活総合研究センター [104]。

(13) 詳細は、竹中 [136], 第8章。

- (14) Segalen, M (片岡幸彦監訳) [119]。
 (15) 農林水産省婦人・生活課 [102]。
 (16) 永松 [91] は農産物自給運動に取り組む主婦たちの例を取り上げており、参考になる。
 (17) 他に、大木れい子 [110] などを参照。
 (18) 本節をとじるにあたって、家族の地域性の問題に触れておきたい。

P. ラスレットが世帯の歴史に関して5つの誤った考え方が流布していると述べ、その1つとして「一方向ドグマ」を挙げている。

一方向ドグマとは、「集団の規模と構造に起こる変化が、いつでもどこでも常に大規模から小規模へ、複雑なものへという変化であった、という誤った考え」である。(Laslett, P (斎藤修編著) [59])。傍点部に着目してもよいし、「どこでも」を特に強調する意味で別途「斉一性ドグマ」と名づけてもよい現象と、農家の変動の課題もまた無縁ではない。

2人の論者——富田 [140] 及び上野 [149] ——が、日本の家族の変化——概括すればそれは形態における小規模化と構成の単純化である——が、地域差を強く残したままのそれであることを主張する。地域差は、東北日本型の比較的大規模でより複雑な構成の家族と、西南日本型の小規模で単純な構成の家族の対照として捉えられる。

この課題を家族変動と絡ませて、清水は、日本の家族構造とその変化に関する既存の理論を 1. 変質論（「直系家族制」から「夫婦家族制」へ移行する契機は常に内在しており、これが家族や世帯の地域差となつてあらわれる） 2. 同質論（「直系家族制」は容易には崩壊しない） 3. 異質論（2つの家族制度は共存する）「東北日本」と「西南日本」ではもともと家族形成規範が異なっている。）の3つに整理した（清水 [122]）。

氏はまた宮城県米山町の家族を調査し、「生涯同居型」でかつ「完全同居型」の生活が現実になされると同時に同居する両世代共通に理想とされている実態を捉え、この町の家族を「直系家族制に立つ直系家族」の典型として理解できると述べている。「相対的に広い耕地面積とそれに基づく農業主体的な生活形態」がこの基底となつていると氏は指摘している（清水 [123]）。階層性の問題と共に、重視すべき点であろう。

しかし、農家家族の特徴にみられる「地域性」を構成するものは、これだけであろうか。現在もなお、農業経営の規模が「地域性」の主たる構成要素たり得ているだろうか。

農外労働市場の特質と展開状況、農業内部における農作業受委託の組織的展開の有無、といった「最近の」条件が、地域がひきずってきた水田/畑作、経営規模、それらに規定されて形成されてきた農家としての生活様式の蓄積、実践といったことがらと、どのように絡み合つて「地域性」の内容を構成しているのか。別途問われるべき課題であろう。

5. 小 括

以上述べてきた論点を繰り返すことはここでは避け、むしろ、農家家族について今日変動が課題化され得る理由ないしは意義を見直すことで、既往の研究に基づいて家族変動に接近しようとした本稿の結びとしたい。

農家家族が、生産と生活の一体化した統合体として存在し、成員たちは家の中の位座に応じた役割を受容する。そして長子（夫婦）への世代交替と共に継承の線が延びていく中で農地は労働の働きかけの場であると共に家産として保有され、先祖祭祀が引き継がれていく。そのようなものとしての家である限り、家族の変動は問われ得ない。また、現代の農家がすでに上記のような特質を喪失してしまったのであれば、「解体」或いは「崩壊」として問うべきものは残でしかなくなる。ことさらに農家の家族のあり様を問う必要がなくなる。そうではなくて、現在なお日本の農家が農家らしさの本質に関わる特質をいくつかとどめながら変化の路を辿ってきている点にこそ、農家の家族変動が問われる現実的な理由が求められる。

現在までに少なからぬ数の農家が農家としての再生産の危機に拘わる局面を迎えている。それは田畑⁽¹⁾のいうように、（伝統的な世代交替のサイクルに従えば）農業後継者たるはずであった次世代の成員が農作業に従事しないこと、関連して農地を賃貸したり売却する可能性に及ぶことであり、また「あととり」夫婦が親の農作業従事の限界化や被扶養の必要性の顕在化に至っても親と同居しない可能性が生じてくる事態を意味する。

こうした農家の再生産にとっての「危機的」状況において、家族のあり様が真っ向から問われざるを得なくなっているのが現状といえまいか。

また、農家を取り巻く諸条件にも併せて着目すべきであろう。

経済的条件としての地域労働市場の展開、技術的条件としての農作業の機械化を重視すべきことには既に触れた。制度的条件としての農政のあり様——米の生産調整や農産物輸入、価格政策など——も重要であろう。そして、諸条件

の変化を与件として農家が何らかの変動を余儀なくされることで、そうした農家群から成る農村社会自体も変貌を遂げざるを得ない。そのことが、いわば社会的条件の変化として再び農家家族のあり方と関わってくる⁽²⁾。

もう少し別の観点から家の家族変動を問うことも、現代的意味をもち得よう。すなわち、変貌を遂げてきた現実の様々な農家がすでに従前の「家」的原型からどれ程かに遊離している現状の下で、農家は家族としてどのように位置づけられるものか。日本社会の中で非農家家族において進行した諸変化が、農家にあってはどのようにみられたのか。

家族の日本的特質、日本人が形成する家族の家族としての特質を改めて問う意味でも、ある点では特殊な、またある点では原型的な特徴を備えていた日本の農家家族の変化の問題が問われてよかろう。

二階堂は、現代家族の特徴の一つを「個人が家族のためにあるのではなく」「家族が個人のためにある」点に求めている。現代にあって家族は、「個々人の家族員の人格発展に機能しえてはじめて真の家族の意味をも」つとする⁽³⁾。岩上⁽⁴⁾も現代家族の特徴を個人化とライフスタイル化として捉え、後者について(1)家族以外の官僚制的なシステムの時間が、家族時間に侵食したこと、及び(2)個人時間(ライフプラン)が重視され、家の成員のライフコースとの時機調節(家族時間との共時化)を二義的に考える時間戦略が一般化したことを理由として指摘している。家族のライフスタイル化は、「運命的な帰属と生死を超えた持続性を強調する文化的信念、そして社会的規範が個人のそして家族の選択の可能性を飲み込んで」おり、「ただ一つの正当な文化と規範があった」家制度下では、可能性としてすら殆ど皆無なものであった⁽⁵⁾。

最後に、農家家族が経験してきた、或いはしつつある「変化」という事態の解釈に関わる問題に触れよう。

一つには、変化した部分としない部分を区分け、変化しない部分の存在を根拠に直系制の根強さをみる見方がある。経済単位としては解体が進み、生活共同体、資産継承体としての統合は根強いとする報告⁽⁶⁾があり、また農家は後継者の農外就業によって家計が分離するなどの変化を遂げたが、家の継承に対す

る観念は「変化の及ばない領域」として残されている、とする報告もある⁽⁷⁾⁽⁸⁾。

二つ目に、農家が兼業化・多就業化という適応を示したことの解釈をめぐって、若干の見解が披露されている。

R. ジュソームは、これが農家家族に強いられる家族労働力の再配分なのか、或いは農家の抵抗の一形態なのか、と問う。

そして、検討対象とした「岡山県の兼業農業は、戦後経済の中で労働力の再配置化に貢献してきたし、またその副産物でもあった」と結論づけた。この現象は構造的（マクロ）な次元で進行したものであり、機能的な過程である⁽⁹⁾。

松村⁽¹⁰⁾は、農家兼業化の深化は直系制からの逸脱であるとする従来の議論に対して、それはむしろ新たな意味合いでの「直系制」へのより強い現実的要請と強く結び付いたものであると反論している⁽¹¹⁾。

しかし、では「家父長的」と形容されたかつての直系制家族とは異なった意味における「直系制」⁽¹²⁾とはどのようなものか。

「直系的同居家族」⁽¹³⁾、「直系分居家族」⁽¹⁴⁾、「修正家的家族」⁽¹⁵⁾といった概念が提起される。

前二者は、同居する二つ以上の世代が直系家族の形態を保持しながらも日常生活の中の行動や意識面である程度の分離を示しているという既にもてきた傾向を指す。後者も同様の内容を指摘する概念ではあるが、世代間関係に強く着目し、親家族の「あとつぎ」家族への単系的な傾斜傾向の存在を根拠として家族が「伝統的な「家」の構造から大きく変化したと言い切ることはできない」とする。

鳥越⁽¹⁶⁾も、長男の同居扶養義務を肯定する層の厚さから「潜在的直系家族」の存在を重視している。もっとも、山田⁽¹⁷⁾のように、「核家族—直系家族という居住関係（同・別居）を用いて分類する従来の分析枠組みでは現代日本の世代間関係の分析は不可能である」とする見方もある。山田は相互に核家族世帯を形成している二つの世代——親夫婦と子夫婦——の間の依存関係の強さを確認した上で、それを機能的必要性（経済的必要性<情緒的必要性<世話・介護の必要性）から説いている。

個人化は、農家の内部で顕在化してきた現象として否定し難い重要な特徴である。そしてこの傾向は、就業動向（農外就業化、及びそれに伴う各成員の“領域”の成立）とも、内在化されている規範や価値観の相違（若い世代におけるプライベートな領域・権利の確保を重視する価値観等）とも深く関連するものである⁽¹⁸⁾。

しかし、原則的にいって少なくとも次の二つの意味で、農家家族が農家家族としての特質を完全に喪失することはないのだろう。すなわち一つに、経済的意味の濃淡は別としても、家族を基盤として各々の家の農業が営まれている。或いは少なくとも農地（土地）と結び付いた、継承すべき家産の所有体として家族が位置づけられているために⁽¹⁹⁾。また二つ目に、農家家族が、成員が全く新しく形成するものとしては存在し得ず、既に何らかの集団性と歴史をもって存在しているものであり、新たな成員は少なくとも形式としてはその中に参入し所属していくものであるために。事後的にどのような相互行為が展開されることになろうとも。

注(1) 田畑〔130〕。

(2) 柿崎〔41〕は、直系制家族が、直系制家族周期から逸脱することを阻止する方向に作用していることを指摘している。青木〔6〕〔7〕の主な着眼点も、農業生産のあり様との関係での農家と部落の再編過程にあった。

(3) 二階堂〔98〕。

(4) 岩上〔36〕。

(5) 正岡〔65〕。

(6) 農村開発企画委員会編〔103〕。

(7) 大内〔113〕。

(8) ただし、これが独立し外在する規範の力によるものではないことを敢えて付言しておきたい。小高〔52〕が截然と区別しているように、社会規範と規範の影響力とは同義ではない。後者は、規範そのものではなく「認知された規範に存在する性質」である。家の継承や家の生活の営み方に関しても、これを律する規範をそれ、或いはそのようなものとして認知するのは、基本的には成員自身である。認知する内容や仕方が、一つの家族の中でも世代や性や状況により異なっていることが、農家家族を一律的に捉えられない理由の一つであることについては、既に触れた。

(9) Jussaume, R〔40〕。

(10) 松村〔68〕。

- (11) 関連して、伝統的な価値観を背景として、複合経営による専業的農家の息づきの事例を捉え、「資本主義経済のなかにありながら、その論理と異なる道筋で農業を組みたて、かつ農家として自立している」として「生活破壊を阻むもの」と評した山本ら〔152〕の業績に注目しておきたい。
- (12) 松村〔68〕, 80頁。
- (13) 全国共済農業協同組合連合会〔160〕。
- (14) 長谷川〔19〕。
- (15) 光吉〔81〕。
- (16) 鳥越〔141〕。
- (17) 山田〔151〕。
- (18) 熊谷が農家内部に生じた変化としてのこの現象を取り上げ、「経済合理主義によって裏打ちされ、集団に侵されない私の（プライベートな）物理的空間・精神的領域・経済的権利が認知され確保される傾向」としている。熊谷〔55〕, 29頁。
- (19) 蓮見〔22〕。

〔参 考 文 献〕

- 〔1〕 安倍澄子「多世代農家の家計」(『農村生活研究』第34巻第1号, 1990年), 15~20頁。
- 〔2〕 相川良彦『農村集団の基本構造』(農業総合研究所, 1991年)。
- 〔3〕 安藤由美「家族変動とライフコース・パースペクティブ——グレン・H・エルダー・Jr.の挑戦——」(『社会学年誌』第26号, 1985年), 157~174頁。
- 〔4〕 安藤義道「農家生活と主婦像」(『農村生活研究』第19巻第2号, 1975年), 32~38頁。
- 〔5〕 青井和夫「戦後日本の家族観の変遷」(青山道夫ほか編『家族観の系譜(講座家族8)』弘文堂, 1974年), 163~184頁。
- 〔6〕 青木辰司「水田単作地帯における「家」の生活機能補完関係の変容過程——秋田県由利郡仁賀保町百目木部落の事例——(I)」(『秋田県立農業短期大学研究報告』第12号, 1986年), 69~96頁。
- 〔7〕 ———「水田単作地帯における「家」の生活機能補完関係の変容過程——秋田県由利郡仁賀保町百目木部落の事例——(II)」(『秋田県立農業短期大学研究報告』第13号, 1987年), 59~75頁。
- 〔8〕 青山道夫「日本の「家」の本質について——有賀・喜多野論争を中心として——」(福島正夫編『近代日本の家族観(家族政策と法7)』東京大学出版会, 1976年), 9~51頁。
- 〔9〕 有地 亨「現今の相続の機能の変化とその考え方の再検討」(家族史研究編集委

- 員会編『家族史研究3』大月書店, 1981年), 93~115頁。
- [10] 有賀喜左衛門『有賀喜左衛門著作集 I』(未来社, 1966年)。
- [11] ———『有賀喜左衛門著作集 III』(未来社, 1969年)。
- [12] ———『有賀喜左衛門著作集 VIII』(未来社, 1969年)。
- [13] ———『有賀喜左衛門著作集 IX』(未来社, 1970年)。
- [14] Bernstein, G. L., *HARUKO's WORLD—A Japanese Farm Woman and Her Community—*, Stanford University Press, 1983.
- [15] 江馬成也「東北村落における家族生活の分析——農民の生活史を通して(その二)——」(『東北大学教育学部研究年報』, 1961年), 194~217頁。
- [16] 長谷川昭彦「農村家族の類型」(『ソシオロジ』第17巻第1・2号, 1971年), 133~149頁。
- [17] ———「隠居のむら——農村の家族——」(姫岡 勤・土田英雄・長谷川昭彦 共編『むらの家族』ミネルヴァ書房, 1973年), 51~74頁。
- [18] ———「地域社会と家族の機能」(篠原武夫・土田英雄共編『地域社会と家族』培風館, 1981年), 47~61頁。
- [19] 『農村の家族と地域社会』(御茶の水書房, 1986年)。
- [20] 長谷川宏二「農家の生活構造のうつり変わり」(『農村生活研究』第11巻第2号, 1967年), 5~19頁。
- [21] 長谷川善計「家・同族・村落の基礎理論」(長谷川善計ほか『日本社会の基層構造——家・同族・村落の研究——』法律文化社, 1991年), 153~144頁。
- [22] 蓮見音彦「農家の家族と農家生活」(青井和夫・庄司興吉編『家族と地域の社会学』東京大学出版会, 1980年), 121~141頁。
- [23] 林 廓子「老人同居家族の家事と核家族の家事」(『家事の社会学』サイエンス社, 1989年), 113~136頁。
- [24] 細谷 昂・五十嵐之雄・雪江美久「農民層分解と「いえ」の変容——1965年時点の宮城県古川市高倉地区——」(『東北福祉大学論叢』第7巻, 1968年), 1~74頁。
- [25] 藤井廣美「直系家族の勢力構造と役割構造——北海道空知郡雨竜町の一事例——」(『山形県立米沢女子短期大学』生活文化研究所報告』第15号, 1989年), 37~55頁。
- [26] 藤井 勝「再考・日本の「家」——系制と家父長制をめぐって——」(『近代』第61号, 1985年), 61~86頁。
- [27] ———「家」と家父長制」(『社会学雑誌』第4号, 1987年), 30~45頁。
- [28] 福土俊一ほか「農家主婦の生活とその意識」(『農村生活研究』第24巻第1号,

1980年), 5~10頁。

- [29] 兵庫県・兵庫県農業会議『兼業農家の実態と今後の課題——兵庫県下における調査研究——』(1981年)。
- [30] 今津孝次郎「キャリアの概念」(『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第34巻, 1987年), 151~169頁。
- [31] 稲葉昭英「ディストレスの社会的文脈——直系制家族の男性基幹成員を対象として——」(『家族社会学研究』第3号, 1991年), 61~71頁。
- [32] 井上和衛「主婦の農業労働と生活時間構造」(『農村生活研究』第9巻第1号, 1965年), 10~16頁。
- [33] ———「農家就業構造の多様化と農業労働力構成——水田地帯における農家就業構造の課題——」(村落社会研究会編『現代農村の家と村落(村落社会研究25)』農山漁村文化協会, 1989年), 65~101頁。
- [34] 石原邦雄「農村直系家族の世代交替における世帯主権限の移行」(『社会学評論』第17巻第3号, 1967年), 2~16頁。
- [35] 伊藤幹治「祖先崇拜と「家」」(青山道夫ほか編『家族観の系譜(講座家族8)』弘文堂, 1974年), 12~27頁。
- [36] 岩上真珠「現代家族と『時間』——家族分析への新たな視角をめざして——」(『明星大学社会学研究紀要』第10号, 1990年), 21~34頁。
- [37] 岩田知子「直系家族と居住規則」(『農業総合研究』第41巻第2号, 1987年), 63~92頁。
- [38] 井関礼子「多世代農家家族における家計の分化」(『農村生活研究』第33巻第2号, 1989年), 14~19頁。
- [39] 井関利明「就業選択の行動科学理論」(石田英夫ほか『労働移動の研究——就業選択の行動科学——』総合労働研究所, 1977年), 153~195頁。
- [40] Jussaume, R. A., Jr., *Japanese Part-Time Farming: Evolution and Impacts*, Iowa State University Press, 1991.
- [41] 柿崎京一「世帯形態の周期的移行と逸脱」(森岡清美編『現代家族のライフサイクル』培風館, 1977年), 161~179頁。
- [42] 上子武次・増田光吉編著『三世代家族——世代間関係の実証的研究——』(垣内出版, 1976年)。
- [43] 春日文雄「戦後農民層分解と「いえ」の解体過程——宇都宮市中平出集落を事例として——」(村落社会研究会編『村落社会研究』第12集, 御茶の水書房, 1976年), 67~113頁。
- [44] 川越淳二『家族と地域社会——その存在形態と意識形態——』(名著出版, 1990

年)。

- [45] 川島武宣『日本社会の家族的構成』(日本評論社, (1950→) 81年)。
- [46] ———『イデオロギーとしての家族制度』(岩波書店, 1957年)。
- [47] 川手督也ほか「農家における生活の分離化傾向と課題」(『農村生活研究』第33巻第3号, 1989年), 20~24頁。
- [48] 川手督也「家族協定の展開と今日的意義に関する一考察」(『農業経営通信』第176号, 1993年), 26~29頁。
- [49] 木下謙治『家族・農村・コミュニティ』(恒屋社厚生閣, 1991年)。
- [50] 北原 淳・材木和雄「兼業農家の就業構造と農業経済——長野県伊那市の畑作地帯の事例——」(『ソシオロジ』第29巻第3号, 1985年), 1~31頁。
- [51] 喜多野清一・住谷一彦「日本の家と家族——有賀・喜多野論争の問題点——」(『思想』第527号, 1968年), 135~146頁。
- [52] 小高久高「社会規範の意味について」(『社会学評論』第42巻第1号, 1991年), 32~46頁。
- [53] 雇用職業総合研究所『女性の職業経歴』(1988年)。
- [54] 久保良雄「中国における農家生活のうつり変り」(『農村生活研究』第11巻第2号, 1967年), 32~40頁。
- [55] 熊谷苑子「現代日本農村の家族——解体か個人化か——」(『家族社会学研究』第3号, 1991年), 28~40頁。
- [56] ———「農業機械化と農家婦人生活の変化——生活時間事例調査をつうじて——」(『清泉女子大学紀要』第39号, 1991年), 117~129頁。
- [57] ———「農業近代化と農家家族——生活時間の視点から——」(『清泉女子大学紀要』第40号, 1992年), 125~134頁。
- [58] 黒崎八州次良「家と同族理論」(柿崎京一ほか編『有賀喜左衛門研究』御茶の水書房, 1988年), 93~115頁。
- [59] Laslett, P., Wall, R. et al., *Historical Sociology of the Family and Population* (斎藤 修編著『家族と人口の歴史社会学』(リプロポート, 1988年))。
- [60] 間庭充幸「農村における家族的統制の性格と病理」(『ソシオロジ』第17巻第1・2号, 1971年), 150~161頁。
- [61] 正岡寛司「家研究の展開と課題」(家族史研究編集委員会編『家族史研究3』大月書店, 1981年), 68~92頁。
- [62] ———『家族——その社会史の変遷と将来——』(学文社, 1981年)。
- [63] ———「ライフコース分析の農村家族研究への応用とその意味」(『家族研究年報』第8号, 1982年), 12~16頁。

- [64] ——— 「社会変動と家族変動のスケッチ——明治期から戦中期への家族変動——」(『社会学年誌』第25号, 1984年), 63~83頁。
- [65] ——— 「家族のライフスタイル化」(正岡寛司・望月 高編『現代家族論』有斐閣, 1988年), 55~73頁。
- [66] 松田苑子「農家生活の変容」(新保 満・松田苑子『現代日本農村社会の変動』御茶の水書房, 1986年), 289~329頁。
- [67] 松本通晴「家の変動論ノート」(同志社大学人文科学研究所編『共同研究日本の家』国書刊行会, 1981年), 85~114頁。
- [68] 松村和則「水田単作地帯における農家の家族周期と就労構造——宮城県遠田郡涌谷町生栄巻部落の事例——」(『社会学評論』第30巻第30号, 1979年), 61~84頁。
- [69] ——— 「『有賀-喜多野論争』の争点とその問題性」(『社会学研究』第54号, 1989年), 67~90頁。
- [70] ——— 「東北果樹・畑作複合地帯における世代連続と農家経営——福島県北会津郡北会津村二日町部落の事例——」(塚本哲人編著『現代農村における「いえ」と「むら』』未来社, 1992年), 39~119頁。
- [71] 松成 恵「農村家族における15年間の家族意識の変化(第一報)」(『山口女子大学研究報告』第2部, 14号, 1988年), 39~51頁。
- [72] ——— 「農村家族における15年間の家族意識の変化(第二報)」(『山口女子大学研究報告』第2部, 1989年), 51~64頁。
- [73] 松島宏子「農村家族における嫁姑関係の変遷——静岡県志太郡岡部町朝比奈地域の調査から——」(『お茶の水女子大学人文科学紀要』第38号, 1985年), 167~182頁。
- [74] 舛田忠雄「わが国農村社会学における「家」理論の形成と展開——喜多野清一の「家」理論を中心として——(一)」(『山形大学紀要』第4巻第1号, 1972年), 225~249頁。
- [75] ——— 「わが国農村社会学における「家」理論の形成と展開——喜多野清一の「家」理論を中心として——(二)」(『山形大学紀要』第4巻第3号, 1973年), 123~148頁。
- [76] 三谷鉄夫「都市家族の世代間関係」(『北海道大学文学部紀要』第37巻第1号, 1988年), 1~21頁。
- [77] 三戸 公「家の論理」(『立教経済学研究』第39巻第1号, 1985年), 1~42頁。
- [78] 光吉利之「(書評)中野卓著『商家同族団の研究』」(『社会学評論』第17巻第1号, 1966年), 114~115頁。

- [79] ——— 「農民家族」(篠原武夫・土田英雄共編『地域社会と家族』培風館, 1981年), 78~91頁。
- [80] ——— 「現代日本の親族変動——一つの試論——」(喜多野清一編『家族・親族・村落』早稲田大学出版部, 1983年), 303~325頁。
- [81] ——— 「異居親子家族における「家」の変容——親家族と「あつぎ」家族——」(『社会学雑誌』3, 1986年), 36~55頁。
- [82] 宮崎礼子「農家家計の構造変化と生活の課題」(丸岡秀子監修『変貌する農村と婦人』家の光協会, 1986年), 48~80頁。
- [83] 森川辰夫『生活者の創る農とくらし』(筑波書房, 1993年)。
- [84] 森岡清美『家族周期論』(培風館, 1973年)。
- [85] ——— 「社会学からの接近」(森岡清美・山根常共編『家と現代家族』培風館, 1976年), 2~22頁。
- [86] ——— 『家の変貌と先祖の祭』(日本基督教団出版局, 1984年)。
- [87] ——— 「ライフコース接近の意義」(森岡清美・青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会, 1987年), 1~14頁。
- [88] ——— 「ライフコース研究におけるコウホートと世代」(『成城芸芸』第131号, 1990年), 1~15頁。
- [89] ——— 「日本家族の現代的変動」(『家族社会学研究』第4号, 1992年), 1~10頁。
- [90] 森田政裕「有賀喜左衛門の「家」理論とその論理構造——戸田貞三との対比で——」(『社会学評論』第29巻第3号, 1978年), 20~36頁。
- [91] 永松美希「農産物自給運動と農村女性のライフスタイルの変化に関する研究」(『協同組合奨励研究報告』第14輯, 1988年), 365~398頁。
- [92] 中根千枝『家族の構造——社会人類学的分析——』(東京大学出版会, 1970年)。
- [93] 中野 卓『商家同族団の研究(上)』(未来社, 1978年)。
- [94] ——— 「日本の家族」(原ひろ子編『家族の文化誌』弘文堂, 1986年), 265~287頁。
- [95] 中安定子『現代の兼業』(農山漁村文化協会, 1988年)。
- [96] 直井道子「三世代家族の人間関係」(『老年社会科学』第6巻第1号, 1984年), 105~114頁。
- [97] ——— 「直系家族における主婦の権威主義的性格」(『社会学評論』第37巻第2号, 1986年), 59~71頁。
- [98] 二階堂ひさ子『変動する家族と生活』(勁草書房, 1986年)。
- [99] 似田貝香門「農村社会学の系譜」(蓮見首彦編『農村社会学(社会学講座4)』東

大出版会, 1973年), 219~243頁。

- [100] 西尾純子「兼業化の進展と農民層の生産・労働—生活過程の変容——新潟県西蒲原郡巻町S部落を対象とした事例研究——」(『社会学評論』第35巻第4号, 1985年), 32~50頁。
- [101] 農林中金研究センター『農協組合員・家族の相続観——アンケート調査結果を中心として——(NRCレポートNo.5)』(1988年)。
- [102] 農林水産省婦人・生活課『婦人の指導農業士, 青年農業士, 婦人農業士等に関する資料』(1991年)。
- [103] 農村開発企画委員会編『農村家族の構造と機能の変貌』(総合研究開発機構, 1987年)。
- [104] 農村生活総合研究センター『農家婦人の就業形態と家庭, 社会生活——農家婦人のパートタイム就労の実態と生活変化に関する研究——』(1988年)。
- [105] 大場正巳「農家存続の機構——農家世帯員の就業構造を中心に——」(磯辺俊彦・窪谷順次編著『日本農業の構造分析』農林統計協会, 1982年), 66~90頁。
- [106] ———「農家人口の構成と就業動向——現代小農民経営維持のメカニズム把握のために——」(『農業総合研究』第41巻第3号, 1987年), 113~157頁。
- [107] 大橋一雄「農家主婦の農業労働——埼玉県下一農村の実態調査を中心に——」(『農村生活研究』第10巻第2号, 1966年), 5~9頁。
- [108] 岡田あおい「〈アナール〉学派の家族史研究——家族社会学の発展のために——」(『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』第30号, 1990年), 53~61頁。
- [109] 岡本英雄・直井 優・岩井八郎「ライフコースとキャリア」(岡本英雄・直井道子編『現代日本の階層構造 第4巻)女性と社会階層』東京大学出版会, 1990年), 63~89頁。
- [110] 大木れい子「婦人の農民的自立の現段階的性格」(『農村生活研究』第29巻第3号, 1985年), 3~9頁。
- [111] 大久保孝治「ライフコース研究におけるデータ収集の方法」(『社会学年誌』第26号, 1985年), 35~53頁。
- [112] 大野晃「賃労働兼業化に伴う農民家族の「労働力構成」の変容——都市近郊の一事例——」(『村落社会研究』第12集, 御茶の水書房, 1976年), 249~296頁。
- [113] 大内雅利『現代の農家(日本の農業165)』(農政調査委員会, 1988年)。
- [114] 桜井義秀「家と祖先崇拜——山形県黒沢の事例を中心に——」(『社会学評論』第39巻第2号, 1988年), 19~36頁。
- [115] 佐野志津子「農村三世代家族における世代間の認識の一致・不一致」(『老年社会科学』第10巻第1号, 1988年), 42~59頁。

- [116] ——— 「農村三世大家族における女性のライフコースおよびライフスタイルの変化」(『社会老年学』第30号, 1989年), 64~74頁。
- [117] 笹原 恵「現代日本農村における農民直系家族の成立基盤に関する一考察——岩手県沢内村長瀬野地区における事例調査より——」(『経済と社会』第17号, 1989年), 72~105頁。
- [118] 佐藤宏子「4世代同居家族の世代間関係——静岡県志太郡岡部町調査より——」(『社会老年学』第26号, 1987年), 54~64頁。
- [119] Segalen, M., *MARI ET FEMME DANS LA SOCIETE PAYSANNE*, Flammarion, 1980 (片岡幸彦監訳『妻と夫の社会史』(新評論, 1983年))。
- [120] Segalen, M(1987), Life-Course Patterns and Peasant Culture in France : A Critical Assessment, Hareven, T., Plakans, A (eds), *Family History at the Crossroads*, Princeton University Press, pp. 213-224.
- [121] 茂野隆一「農家労働力の世代構成と就業行動」(『農業総合研究』第46巻第4号, 1992年), 1~33頁。
- [122] 清水浩昭「家族・世帯構成の地域差」(『老年社会科学』第6巻第1号, 1984年), 37~50頁。
- [123] ——— 『人口と家族の社会学』(犀書房, 1986年)。
- [124] 杉岡直人「農家相続と家族協定農業——世帯主権限とライフサイクルをめぐる——」(『村落社会研究』第17集, 御茶の水書房, 1981年), 113~138頁。
- [125] ——— 『農村地域社会と家族の変動』(ミネルヴァ書房, 1990年)。
- [126] 菅谷よし子「同居生活の世代的変化」(『宮城学院女子大学研究論文集』第63号, 1985年), 29~56頁。
- [127] ——— 「農村婦人の就労における世代的変化」(『老年社会科学』第7号, 1985年), 81~96頁。
- [128] 須永芳顕「農家の就業構造」(『農業総合研究』第41巻第3号, 1987年), 57~112頁。
- [129] 鈴木栄太郎『鈴木栄太郎著作集』(未来社, 1968年)。
- [130] 田畑 保「農家の家族構成の変化と維持・継承問題」(磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社, 1993年), 58~88頁。
- [131] 立川雅司「高齢化農村における農家・農村の継承問題」(波多野忠雄編『高齢・兼業農業と担い手——近畿中国地域における——』農林水産省中国農業試験場, 1989年), 51~97頁。
- [132] 高橋明善「変化する農家家族を捉えたい」(『現代の農家(日本の農業165)』農政調査委員会, 1988年), 123~124頁。

- [133] 高橋明善ほか編『農村社会の変貌と農民意識——30年間の変動分析——』（東京大学出版会，1992年）。
- [134] 高橋 満「地域労働市場と兼業農家の労働と生活（上）」（『長野大学紀要』第8巻第1号，1986年），13～46頁。
- [135] 竹村洋子「戦後日本の家族変動と機能についての考察」（『中央大学大学院研究年報』第14号，1985年），115～127頁。
- [136] 竹中恵美子『戦後女子労働史論』（有斐閣，1989年）。
- [137] 田代洋一・弘田澄夫『農家出身のUターン労働力——農家労働力流動化の実態分析——（日本の農業102・103）』（農政調査委員会，1976年）。
- [138] 戸田貞三『家族構成』（新泉社，（1937→）82年）。
- [139] 富岡恵美子「農村女性のライフスタイルの変化」（地域社会計画センター編『CDCレポート』第20号，1992年），7～10頁。
- [140] 富田祥之亮「農家の世帯規模の地域差とその特質——（農山漁村地域の地域性・古くて新しい課題——）」（『農村生活総合研究』第6号，1988年），61～81頁。
- [141] 鳥越皓之『家と村の社会学』（世界思想社，1985年）。
- [142] 利谷信義ほか『あつぎ問題——家族農業経営の承継に関する法社会的調査研究——（日本の農業34）』（農政調査委員会，1964年）。
- [143] 利谷信義・伊藤護也・飯島紀昭「都市近郊農家における生活と意識の変貌——埼玉県川越市新市域の調査・研究——」（『都立大学法学会雑誌』第9巻第2号，1969年），79～193頁。
- [144] 利谷信義「農家の承継と相続の実態」（青山道夫ほか編『相続と継承（講座 家族5）』弘文堂，1974年），364～383頁。
- [145] 坪内玲子『日本の家族——「家」の連続と不連続——』（アカデミア出版会，1992年）。
- [146] 塚本哲人・江馬成也「家族生活の分析——農民の生活史を通じて——」（『東北文化研究室紀要』第2集，1960年），83～108頁。
- [147] 鶴見俊輔「家のパラドクス」（上野千鶴子・鶴見俊輔ほか編『システムとしての家族（シリーズ 変貌する家族3）』岩波書店，1991年），3～21頁。
- [148] 内山政照『現代日本の農村の社会問題』（筑波書房，1990年）。
- [149] 上野和男「日本の伝統的家族とその変容——社会人類学からの視点——」（星野命編『変貌する家族——その現実と未来——』金子書房，1989年），37～56頁。
- [150] 八木秀夫「現代日本の家族と連続性の意識」（『人文論集』第24巻第3・4号，1989年），9～27頁。
- [151] 山田昌弘「世代間の依存関係分析——核家族-直系家族の分析枠組は有効か？

- 」(『家族研究年報』第11号, 1985年), 40~51頁。
- [152] 山本陽三・木下謙治・佐々木衛「イエとムラと伝統的価値観——生活破壊を阻むもの——熊本県矢部町のばあい——」(『村落社会研究』第13集, 御茶の水書房, 1977年), 93~122頁。
- [153] 山村マサエ「直系制家族における核分離——家族周期論からみた役割構造を中心に——」(『社会学評論』第26巻第2号, 1975年), 18~35頁。
- [154] 山崎亮一「兼業化・水稲作地帯における地域労働市場と農家就業構造——茨城県東村を対象として——」(『農業研究センター研究報告』第20号, 1991年), 1~41頁。
- [155] 矢内 論『農村の変動と生活』(南窓社, 1992年)。
- [156] 依田精一「近郊農村家族」(篠原武夫・土田英雄共編『地域社会と家族』培風館, 1981年), 113~127頁。
- [157] 横山紘子・神谷ゆかり『三世代同居の家族関係』(溪水社, 1990年)。
- [158] 米村千代「家理論の再構築に向けて——連続と変化の視角から——」(『ソシオロギス』第15号, 1991年), 54~69頁。
- [159] 吉田啓子「農業の「近代化」と農家女性の生活——家事の社会化に関連して——」(『社会科学論集』第52号, 1991年), 91~108頁。
- [160] 全国共済農業共同組合連合会『農村家族の変貌とあととり世代の生活に関する調査報告書』(1985年)。
- [161] ———『農村家族の変貌と婦人の生活に関する調査報告書——同居する二世
代主婦の比較を中心に——』(1986年)。
- [162] 全国農業会議所『自立経営志向農家の婦人の意向に関する調査結果——昭和52
年度——』(1978年)。

〔要旨〕

農家の家族変動への接近

——研究動向の整理を中心に——

石原豊美

農家家族が戦後どのような変化を経験してきたのかは、重視されるべき重要な課題である。

農家に限らず、日本の家について概ね次のような点が特徴として指摘されてきた。第一に、系譜と超世代的な連続性が重視される。第二に、家は成員の生活共同体であり、また家業経営体である。第三に、日本の家は家長個人や家長の位座に権威の源泉をもつものでないながら、成員たる個人を覆う何らかの力をもつ。第四に、居住規則に着目すれば直系制をとる。

このように捉えられてきた日本の家は、今日までにどのように変化し、どのようなものとして存在しているのか。

まず、就業構造に関して、農外就業の増加が顕著である。農家の兼業化は、地域に形成され展開してきた農外労働市場の特質と関係しながら世代や性によって異なる影響を及ぼしつつ進行した。

次に、家族関係については、複数世代同居が支配的な中で世代間の緊張等についての指摘がしばしばなされている。また、同居のメリットをより多く享受しているのは年長世代であり、年少の世代では矛盾を感じたりディストレスを経験しがちであることが示されている。

また、世代や個人を単位とした生活の分離化傾向が見受けられる。もっとも、これは限られた領域における分離の傾向である。

さらに、家の継承をめぐる実態面でも意識の上でも変化が見受けられる。今日では家の継承の仕方や老親扶養に代表される究極的な事柄が問われてくる。

日本の農家が農家としての特徴をとどめながらも辿っている変化の路が、その再生産の危機を示すものであるが故に、家族変動が真っ向から問われざるを得なくなっている。この事態に接近するために、農家を取り巻く諸条件に十分に目を向けながらも、成員の意識や行動に着目した接近方法を取り込んでいく必要があるだろう。